平成２５年（フ）第２５９号
千葉県柏市西原５丁目23番５号　パールハイツ鏑木39―202号
債務者　阿部　賢悟
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４８０号
埼玉県朝霞市本町３丁目６番21号
債務者　芳野　浩明
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３０７号
熊本市中央区新大江３丁目８番８号　新大江ハイデンス305号、前住所熊本市西区島崎４丁目７番１―307号　コアマンションネクステージ島崎
債務者　中川　隆三
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１７号
熊本市北区植木町轟1873番地17
債務者　宮﨑　祐二
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１８号
熊本市北区植木町轟1873番地17
債務者　宮﨑　一代
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３４４号
東京都昭島市昭和町１丁目１番19号第二美多摩荘103号
債務者　島崎　実
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１８８号
川崎市麻生区高石６丁目17番11―201号
債務者　高原　慎一
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２１９号
川崎市高津区末長261番地50
債務者　大内　祐子（旧姓横田）
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２１号
川崎市多摩区長尾５丁目15番11号
債務者　渡邉　寛
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２５号
川崎市宮前区平１丁目１番35―408号　アイレックス宮前
債務者　吉田　康弘
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
千葉県白井市清水口１丁目５番17棟202号
債務者　伊藤　俊郎
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２７６号
静岡市葵区羽鳥４丁目24番64号
債務者　望月　昇司
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７９１号
神奈川県横浜市瀬谷区本郷１丁目65―47―104
債務者　岡本　安雄
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７２号
千葉県松戸市和名ケ谷1484番地　特別養護老人ホーム緑風園
債務者　中村　文彦
代理人保佐人　特定非営利活動法人早稲田成年後見サポートセンター
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３５７号
東京都青梅市大柳町1503番地ハイツカネイ102
債務者　柏崎　稔
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部